

新潟市立保育園配置計画の改定について

1 概要

- ・本計画は、市立保育園の適正配置の方向性等について定めたもの（平成 30 年度策定）。
- ・計画策定以後、待機児童ゼロを維持しつつ 10 園の閉園等を決定したほか、連携拠点園の設置など保育の質の確保・向上に向けた取組みも併せて進めてきた。
- ・計画期間の終期が令和 5 年 3 月であることから、内容を改定し、第 2 次計画を策定する。

2 計画期間

- ・令和 5（2023）年 4 月 ～ 令和 10（2028）年 3 月

3 改定の概要

(1) 方向性

- ・適正配置の方向性や施設の対応方針、目標など基本的な内容は変更しない。

(2) 主な変更点

- ・保育ニーズが増加から減少に転じつつある現状を踏まえ、今後は、量の「確保」に加えて、量の「適正化」をより意識し、計画を進める。
- ・更なる質の確保・向上を図るため、センター的役割を担う市立幼稚園との連携強化や研修の充実化のほか、市立保育園の認定こども園化の必要性など、様々な取組の検討を進めていく旨、追記。
- ・耐用年数等を踏まえ設定した「早期に対応が必要な施設」（「第 2 期新潟市子ども・子育て支援事業計画」で記載しているものの更新版）を追記。
- ・各種データを最新情報に更新。

4 目標

(1) 施設数：計画策定から概ね 20 年後に半数程度とする

年度	H30 年度	R4 年度	R10 年度	R20 年度
目標	-	77	67	半数程度
実績	87	84*	-	-

※現時点で決定している閉園予定数を含めると 77 園

(2) 正職員率：同規模政令市と同等の 5～6 割程度とする

年度	H30 年度	R4 年度	R10 年度	R20 年度
目標	-	-	-	50～60% 程度
実績	34.2%*	37.3%	-	-

※現行計画では 33.8%としていたが、現在の算出方法に合わせ再計算した

5 策定スケジュール

- ・～R4 年 8 月 子ども・子育て会議 幼保部会（市附属機関）での進捗報告・意見聴取
- ・R4 年 11 月 子ども・子育て会議 幼保部会での説明・意見聴取
- ・R4 年 12 月 市民厚生常任委員協議会での報告
パブリックコメント実施（R4 年 12 月下旬 ～ R5 年 1 月下旬予定）
- ・R5 年 3 月 計画策定

6 計画の体系とポイント

(1) 適正配置の方向性

- ・待機児童の発生が見込まれる地域で定員拡充を行うとともに、保育ニーズの減少が見られる地域の市立施設の統廃合等を進めることで、量の確保・適正化を図る。
- ・市立（行政）は、私立とともに地域における子育てのセーフティネット機能を果たすとともに、質の向上等に向けた支援機能を強化することで、市全体の質の確保・向上を図る。
- ・老朽化が進んだ市立施設を中心に民営化を進めるなど、保育サービスの提供に民間の力を最大限活用することで、多様な保育サービスの提供と、持続的な行財政運営の実現を図る。

(2) 施設の対応方針

- ・対応方針は、市立の必要性、近隣施設での受入れの可能性等を考慮し、下記の通り分類する。

施設及び周辺の状況	基本的な対応方針の類型
市立の必要性 低い	
近隣保育所などでの受入 可	①近隣保育所などに誘導【近隣施設誘導方式】
近隣保育所などでの受入 難	②民間誘致【民間施設誘致方式】
市立の必要性 高い	
周辺に統合可能な市立 あり	③市立統合
周辺に統合可能な市立 なし	④市立建替

- ・各施設の具体的な対応時期については、老朽化状況や児童数の推移状況、近隣施設での受入れの可能性などを踏まえて順次検討する。
- ・なお、そのなかでも、既に耐用年数を超過している施設等は「早期に対応が必要な施設」として位置づけ、閉園等の対応を優先的に進める。